

令和3年度 自治労大阪府職員労働組合 税務支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回 答
1	自治労府職税務支部中河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2	税務手当について、給料の調整額へ移行すること。	賃金・手当の体系等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3	安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。	安全衛生委員会については、毎月開催(書面開催を含む)することとしております。 引き続き、その機能・活動を充実強化し、職員の健康管理や職場環境の改善に努めてまいりたい。
4	労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。	冷暖房等については、勤務時間中の適温管理に努めているところであり、気象状況の変化に対応しつつ、職員の健康管理に留意しながら、今後とも適切な運用に努めてまいりたい。
5	職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。	休憩場所については、今後とも適切な整備に努めてまいりたい。
6	職員の衛生管理の観点から、各階トイレ及び給湯室の補修清掃を行うこと。 トイレを全戸洋式化すること。 1 F 給湯室の換気扇、壁の清掃を行うこと。2 F 給湯器の修理を行うこと。	トイレの洋式化については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 換気扇及び壁の清掃並びに2 F 給湯器の修理については実施する予定です。

7		<p>職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。</p> <p>また、公用車についても、定期的な点検・整備を実施すること。</p>	<p>公用自転車については、利用ニーズを見極めつつ、必要な補修等を検討してまいりたい。</p> <p>また、公用車については、引き続き、定期的な点検・整備を実施していきます。</p>
<p>以下の事務所内の各種事項について早急を実現すること。</p> <p>◇労働安全衛生の観点から</p>			
8	①	<p>職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。</p> <p>特に、玄関の雨水が溜まりやすい場所を点検し、必要に応じて補修すること。</p>	<p>職場巡視の徹底や防災訓練の実施により、今後とも安全対策の強化に努めてまいりたい。</p>
	②	<p>職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。</p>	<p>ブラインドの更新等、整備については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>